

てんかん拠点病院における薬剤師業務の実態調査および
服薬アドヒアランス向上に資する病診薬連携に関する研究

研究分担者：浦 裕之 湘南医療大学 臨床医学研究所 研究員

研究協力者：長谷川大輔 日本獣医生命科学大学 獣医放射線学研究室 教授

研究要旨

てんかん拠点病院において、薬剤師はてんかん薬物療法の適正化に向けて重要な役割を担うべきであると考えられるが、その業務実態は十分に検討されていない。本研究では、てんかん拠点病院における薬剤師業務およびてんかん患者の服薬アドヒアランス向上に資する病診薬連携の実態把握に関わる項目についてアンケート調査を実施し、てんかん拠点病院を効果的に運用するために必要な薬剤業務に関する検討を行うことを目的とした。初年度である令和元年度では、てんかん拠点病院を対象とした郵送によるアンケート調査を実施し、薬剤師業務の現状について情報を得た。全体で 16 施設に送付し、計 12 施設より回答を得た（回収率 75.0%）。令和 2 年度は、初年度に得られた情報を元にてんかん診療における薬剤師業務の指針を策定する。また、てんかん拠点病院と保険薬局の連携によるてんかん患者の服薬アドヒアランスに対する有用性について検討する。

A. 研究目的

てんかん拠点病院では、多様な診療科と診療支援部門が密に連携し、専門的なてんかん医療を提供することが望まれる。薬剤師は、服薬アドヒアランス対策などてんかん薬物療法の適正化に向けて重要な役割を担うべきであると考えられるが、てんかん拠点病院における薬剤師業務の実態は未だ明らかとなっていない。そこで、てんかん拠点病院における薬剤師業務およびてんかん患者の服薬アドヒアランス向上に資する病診薬連携の実態把握に関わる項目についてアンケート調査を実施し、てんかん拠点病院を効果的に運用するた

めに必要な薬剤業務に関する検討を行う。

B. 研究方法

- ①アンケート調査期間：令和元年 10 月 1 日から同年 10 月 31 日（1 ヶ月間）とした。
- ②調査対象施設：てんかん診療全国拠点機関 1 施設およびてんかん診療拠点機関 15 施設（令和元年 10 月 1 日時点で都道府県に指定されている機関）を調査対象とした。
- ③調査方法：各施設長にアンケート調査協力依頼状を送付し、同意が得られた場合に薬剤部長宛にアンケート調査用紙を配布するよう依頼した。

④調査項目：DPC 病院分類、救急医療体制、薬剤部門の職員数、薬剤部門以外の薬剤師数、薬剤師の平日夜間・休日勤務体制、治験実施状況、プロトコルに基づく薬物治療管理（PBPM）の実施状況、抗てんかん薬の TDM 実施状況、TDM 測定部門（薬剤部、検査部、外注）、TDM 解析部門（薬剤部、検査部、外注）、特定薬剤治療管理料を算定した抗てんかん薬の種類、退院時薬剤情報管理指導実施状況、薬剤部から他の医療施設への情報提供の有無、入院時持参薬の使用状況と入院時持参薬を確認する職種、採用抗てんかん薬の種類と後発品採用の有無について調査した。

（倫理面への配慮）

本研究におけるアンケート調査は、湘南医療大学の倫理委員会における審査、承認を得て行った（承認番号：医大研倫第 19-021 号）。

C. 研究結果

令和元年 11 月下旬にてんかん診療全国拠点機関およびてんかん診療拠点機関の各施設長に郵送し、令和 2 年 1 月中旬までに回収できたアンケート結果について集計を行った。全体で 16 施設に送付し、計 12 施設より回答を得た（回収率 75.0%）。

DPC 区分は DPC 対象病院群が 83%、非 DPC 対象病院が 17%であった。救急医療体制は「救急体制あり」が 83%（3 次救急 66%、2 次救急 17%）、「救急医療体制なし」が 17%であった。薬剤部門における薬剤師数は 30 名以上が 59%、以下 20-29 名が 25%、10-19 名が 8%、0-9 名が 8%であった。また、治験部門における薬剤師数は 0 名が 25%、1-5 名が 58%、9 名が 17%であった。薬剤部門の夜

間勤務体制は 92%の施設で実施しており、休日勤務体制はすべての施設で実施されていた。また、夜間・休日ともに外来・入院内服調剤業務はすべての施設で実施されていた。治験実施体制はすべての施設で構築されており、被験者への服薬指導を実施する主たる職種が薬剤師である施設は 42%、薬剤師以外である施設は 58%であった。PBPM を導入している施設は全体の 50%であったが、抗てんかん薬に関連する PBPM を導入している施設はなかった。抗てんかん薬の TDM に関して、血中濃度の測定を行っている部門では検査部門が外来・入院ともにもっとも多くそれぞれ 83%、92%であった。一方、血中濃度の解析を行っている部門では、薬剤部門が外来・入院ともにもっとも多くそれぞれ 50%、75%であった。特定薬物治療管理料を算定している抗てんかん薬のうち、バルプロ酸ナトリウムとカルバマゼピンはすべての施設で算定しており、以下、フェニトインが 92%、フェノバルビタールが 82%、レベチラセタム、ラモトリギン、ゾニサミドが 75%、トピラマート、クロバザム、クロナゼパムが 67%、ラコサミド、ペランパネルが 58%という内訳であった。持参薬使用状況としては、概ね 8 割以上使用している施設、2-8 割程度使用している施設、2 割未満しか使用していない施設がそれぞれ 33%であった。また、持参薬を確認する職種については、すべての施設で「薬剤師が確認している」と回答した。退院時薬剤情報管理料を算定している施設は全体の 92%であり、情報提供内容はお薬手帳がすべての施設で使用されていた。一方、トレーシングレポートや薬剤管理サマリーを用いた情報提供を行っ

ている施設はそれぞれ 33%と 17%であった。抗てんかん薬の採用割合については現在データ解析中である。

D.考察

本調査結果から、てんかん拠点病院の半数以上の施設で抗てんかん薬の血中濃度解析に薬剤師が関与していることが明らかとなった。また、すべての施設で薬剤師が持参薬鑑別に関与しており、てんかん薬物療法の適正化に寄与していることが推察された。一方、てんかん拠点病院において抗てんかん薬に関連する PBPM を導入している施設はなかった。PBPM の実践は、薬剤師の専門性の発揮によって薬物治療の質の向上や安全性の確保、さらには医師等の業務負担軽減に寄与するものとされる。てんかん診療においても PBPM は有用であると考えられるため、令和 2 年度に策定予定のてんかん診療における薬剤師業務の指針において、てんかん診療において実施可能な PBPM についても併せて検討する予定である。

てんかん患者の服薬アドヒアランス対策はてんかん拠点病院で完結するものではなく、かかりつけ医・かかりつけ薬剤師との病診薬連携が必須である。また、主に残薬調整を契機として保険薬局から送付されるトレーシングレポートはてんかん拠点病院と保険薬局をつなぐ重要な連携ツールとなり得る。しかし、てんかん拠点病院における退院時の薬剤情報提供手段としてトレーシングレポートを用いている施設は全体の半数に満たず、十分に活用されていないのが現状である。そこで、令

和 2 年度はてんかん拠点病院でトレーシングレポートを用いた病診薬連携を実施し、てんかん患者の服薬アドヒアランスに対する有用性について検討する。

E.結論

てんかん拠点病院では、抗てんかん薬の血中濃度解析や持参薬鑑別に薬剤師が関与し、てんかん薬物療法の適正化に寄与していることが推察された。一方、てんかん診療における薬剤師業務の改善および拡充に向けて、PBPM の構築や退院時薬剤情報提供のあり方について検討する必要があると考えられた。

F.健康危険情報

該当なし。

G.研究発表

1.論文発表

1. 浦 裕之：薬剤抵抗性てんかん患者に対する薬学的アプローチ. HosPha 29(4), 4-7, 2019

2.学会発表

なし。

H.知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

1.特許取得

なし。

2.実用新案登録なし

3.その他

なし。